

ドイツ特許商標庁、2016年の年次統計を公表

2017年2月24日

JETRO デュッセルドルフ事務所

ドイツ特許商標庁（DPMA）は、2月23日、2016年の年次統計をプレスリリースにて公表した。

本プレスリリース及び本年次統計によれば、特許出願件数及び商標出願件数は、過去最高の67,898件（前年比1.5%増）及び69,340件（前年比0.6%増）をそれぞれ記録した。特に、DPMAへの外国からの特許出願件数としては、日本からの件数が一番多く、過去最高の6,839件（前年比6.5%増）を記録した。意匠については、54,588の意匠をカバーする7,143件の意匠出願となり、前年と比べて5.5%減少となっている。

また、本プレスリリースによれば、海外から761件の特許審査ハイウェイ（PPH）の請求があり、日本からの請求が一番多く、523件の請求であった。

今回公表された統計値の概要は次のとおりである。

<特許>

種類	件数
特許出願件数	67,898件（前年比1.5%増）
審査手続完了件数	35,673件（前年比6.5%増）
特許査定件数	15,652件（前年比5.8%増）
現存特許権件数	129,511件（前年比0.0%） ※ドイツ国内で有効な欧州特許485,893件を含めると、 615,404件がドイツ国内で有効な特許となる。

<商標>

種類	件数
商標出願件数	69,340件（前年比0.6%増）
商標登録手続完了件数	75,501件（前年比14.9%増）
商標登録件数	52,194件（前年比12.2%増）
現存国内商標権件数	804,618件（前年比0.9%増）

<登録意匠>

種類	件数
意匠件数	54,588 件（前年比 5.5%減）
意匠登録手続完了件数	52,966 件（前年比 2.7%減）
意匠登録件数	49,113 件（前年比 3.3%減）
現存国内登録意匠権件数	313,296 件（前年比 0.1%減）

<実用新案>

種類	件数
実用新案出願件数	14,024 件（前年比 1.8%減）
実用新案登録手続完了件数	14,324 件（前年比 0.9%増）
実用新案登録件数	12,441 件（前年比 1.5%増）
現存国内実用新案登録件数	83,183 件（前年比 2.3%減）

<財政（ドイツ特許商標庁及びドイツ連邦特許裁判所の合計値）>

種類	金額
収入	3 億 9,440 万ユーロ（前年比 3.5%増）
支出	2 億 7,290 万ユーロ（前年比 5.9%増）

<職員数>

◆職員数：2,584 名

（※男女比は概ね同等（男性：1,337 名、女性：1,247 名））

— プレスリリースは、以下参照 —

[Record numbers for granted patents and registered trade marks - stable filings at a high level - simultaneous reduction of backlogs](#)

— 2016 年の年次統計の詳細は、以下参照 —

[Statistics](#)

（以上）